

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年6月13日（金） 8：21～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2 件
○国会提出案件	3 9 件
○公布（法律）	3 件
○政令	3 件
○人事	4 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、同業務の活動期間を令和8年6月30日まで1年間延長するもの等であり、決定の上は、計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アンゴラ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「防災白書」、「男女共同参画白書」、「独占禁止白書」、「消費者白書」、「こども白書」、「科学技術・イノベーション白書」及び「エネルギー白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「防災白書」につきましては坂井大臣から、「男女共同参画白書」及び「こども白書」につきましては三原大臣から、「消費者白書」につきましては伊東良孝大臣から、「科学技術・イノベーション白書」につきましては文部科学大臣及び城内大臣から、「エネルギー白書」につきましては経済産業大臣から、御発言があります。

次に、北朝鮮人権侵害対処法に基づき、拉致問題等に関する政府の取組を国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、質問主意書に対する答弁書29件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正法」外2件が、11日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「候補者選考委員会令」は、日本学術会議法の一部の施行に伴い、候補者選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行令の一部改正令」は、購入した米穀の取得単価を超える価格での譲渡を禁止する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石破内閣総理大臣が、G7カナダ・サミット出席等のため、15日から18日まで、赤澤国務大臣が、米国の関税措置に関する米国関係者との協議等のため、本日から18日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、アンゴラ国駐箚大使鈴木徹を願いに依り免ずること、及び南アフリカ共和国等駐箚大使志水史雄に、兼ねてエスワティニ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、光延信二外158名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

- 林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、坂井大臣。
- 坂井国務大臣：災害対策基本法において毎年国会に報告することとされている、いわゆる「防災白書」について御説明申し上げます。今年の白書では、令和6年1月1日に大きな被害をもたらした「令和6年能登半島地震」について、発災以降これまでの被害状況や政府における対応を紹介するとともに、能登半島地震を踏まえた我が国の今後の災害対策の方向性について、特集として記載しています。閣僚各位におかれましては、今後も災害対策の推進について一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。
- 林国務大臣：次に、三原大臣から2件御発言がございます。
- 三原国務大臣：男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法に基づき、毎年度、国会に提出するものです。我が国における男女共同参画の更なる推進のためには、若い世代、特に女性にも選ばれる地方を実現することが重要です。そのためには、性別に関係なく個性と能力を発揮できる魅力的な地域づくりを進めていくことが必要です。そこで、本年度の特集では、「男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり」をテーマとしております。今回の白書では、全国的な人口移動の状況等の分析に加え、若い世代の視点から見た地域への意識を分析し、魅力ある地域づくりに向けた考察をしています。この度の白書の分析結果も踏まえて、男女共同参画社会の実現に向け、閣僚の皆様には、一層の御協力をお願い申し上げます。
- 三原国務大臣：この度、こども基本法第8条に基づく我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施状況に関する年次報告、いわゆる「こども白書」を取りまとめましたので、報告いたします。本白書においては、昨年度政府が講じたこども施策のほか、特筆すべき施策や事業、取組等を「特集」として掲載しています。具体的には、放課後や夏休み、災害時などにおける「こども・若者の居場所づくりの取組」や、「若い世代の描くライフデザインへの支援」、保育士の処遇改善を含む「保育政策の新たな方向性」、「こどもの悩みに寄り添える社会の実現に向けた取組」の4つをテーマとしています。本白書を国会に提出するとともに、広く国民の皆様には情報発信し、こどもをめぐる状況やこども政策への理解が図られるよう、努めてまいります。
- 林国務大臣：次に、伊東良孝大臣。
- 伊東国務大臣：令和7年版消費者白書について御説明申し上げます。本白書は、消費者基本法と消費者安全法に基づき、消費者政策の実施状況や消費者事故等に関する情報について、毎年、政府が国会へ報告を行うものです。今回の特集は、「グリーン志向の消費行動～消費から変えていく、私たちの生活と地球環境～」です。世界規模で深刻化し、喫緊の課題となった環境問題への取組を進めるためには、行政、事業者及び消費者が一体となってその解決に取り組むことが不可欠です。そこで、近年の環境問題や日本の置かれている状況、また行政と企業の取組を概説しつつ、消費者の環境問題に対する意識と行動について分析等を行い、消費行動を起点として、持続可能な社会を実現するための課題や今後の方向性について展望しています。関係閣僚各位におかれましては、引き続き消費者行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

願ひ申し上げます。

○林国務大臣：次に、文部科学大臣。

○あべ国務大臣：「令和6年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」の概要について申し上げます。今回の年次報告では、本年が科学技術基本法制定から30年の節目に当たることから、「白書とともに振り返る科学技術・イノベーション政策の歩み」をテーマとして、戦後から現在までの政策の歩みと、今後の展望を紹介しています。文部科学省としては、現在、内閣府を中心に検討を進めている次期「科学技術・イノベーション基本計画」の議論に積極的に協力するとともに、我が国の研究力の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

○林国務大臣：次に、城内大臣。

○城内国務大臣：科学技術・イノベーションは国力の源泉であり、都市も地方も安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現に、これまで大きく貢献してまいりました。今回の年次報告では、戦後から現在まで、科学技術と経済・社会がどのような時代を越えてきたのかを、分かりやすく振り返っており、大変意義深いと考えております。現在、次期「科学技術・イノベーション基本計画」に向けた検討を進めており、これまでの政策の歩みも踏まえて取り組んでまいりますので、関係閣僚の皆様におかれては、引き続きの御支援・御協力を賜りますよう、願ひ申し上げます。

○林国務大臣：次に、経済産業大臣。

○武藤国務大臣：この度、「令和6年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で22回目となります。今回の白書では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗、GXと2050年カーボンニュートラルの実現に向けた日本の取組や世界の動向のほか、エネルギー需給に関して前年度に講じた施策を記述しています。今後とも、徹底した省エネルギーに加え、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用し、安定供給、経済成長、脱炭素の3つを同時に実現すべく、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：赤澤大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、武藤大臣を事務代理とすることといたします。なお、私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり林内閣官房長官となりますので御了知願ひます。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、城内大臣。

○城内国務大臣：科学技術・イノベーションは国力の源泉であり、国際情勢の変化により、世界各国では優れた研究者の獲得競争が激化しております。6月4日に開催された総合科学技術・イノベーション会議において、石破総理からは、私を中心に、「国際頭脳循環の取組」を強化すべく、「政府一丸となつて」、「早急に対応策を検討」するよう指示を頂いたところです。総理からの指示を踏まえ、この度、海外在住の日本人も含め、優秀な海外研究者の招へいに向け、政府全体で1,000億円

の事業規模の関連施策を総動員した「J-R I S E I n i t i a t i v e」を取りまとめました。今回の緊急的な措置として、大学ファンドの運用益の活用を行うこととしています。また今後、更なる追加的措置も検討し、国際頭脳循環の取組を強化していくことが重要です。日本で研究することの素晴らしさなどを積極的にプロモーションすることと併せて、関係閣僚の皆様におかれては、引き続きの御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：米国政府の政策転換により、米国内での研究活動に懸念が生じている中、海外在住の日本人も含め、優秀な海外研究者の招へいに向け、今回の城内大臣の取りまとめは重要な意義を有するものであり、関係大臣は速やかに実施してください。国際頭脳循環においては、研究者への直接的な支援はもとより、帯同家族を含めた生活環境や教育環境の充実に向けた支援など、日本の魅力を高めるための取組強化も重要です。文部科学大臣、経済産業大臣など関係大臣におかれては、国際頭脳循環の取組を強化するための検討を進め、速やかに実施をお願いします。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年
6 月 13 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

- 資料あり
資料なし
資 料 あり
資 料 あり
- 南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について (決定) (内閣府本府・外務・防衛省)
 - ☆ アンゴラ国駐箚特命全権大使佐野浩明に交付すべき信任状及び前任特命全権大使鈴木 徹の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)(外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資料あり
資料なし
資 料 あり
資 料 あり
- 「防災に関してとった措置の概況」及び「令和 7 年度の防災に関する計画」について (決定)
(内閣府本府)
 - 〃 ○ 「令和 6 年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「令和 7 年度男女共同参画社会の形成の促進施策」について (決定) (同上)
 - 〃 ○ 令和 6 年度公正取引委員会年次報告書について (決定) (公正取引委員会)
 - 〃 ○ { 1. 令和 6 年度消費者政策の実施の状況
1. 令和 6 年度消費者事故等に関する情報の集約
及び分析の取りまとめ結果の報告
について (決定) (消費者庁)
 - 〃 ○ 「令和 6 年度我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施状況」について (決定) (こども家庭庁)
 - 〃 ○ 「令和 6 年度科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告」について (決定)
(文部科学省)
 - 〃 ○ 「令和 6 年度エネルギーに関する年次報告」について (決定) (経済産業省)
 - 〃 ○ 南スーダン国際平和協力業務の実施の状況について (決定) (内閣府本府・外務・防衛省)

資料あり
資あ

- 令和6年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告について（決定）（外務省・内閣官房）
- 〃 ○ {
- 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出ハーバード大学の留学生受入れに係る安全保障上の懸念に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 - 1. 参議院議員浜田聡（N党）提出児童虐待疑惑や親権問題を取り上げた動画チャンネルに係る政府の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
 - 1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪・関西万博における復興庁万博テーマウィーク展示に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）
 - 1. 衆議院議員松尾明弘（立憲）提出弁護士法に基づく弁護士会照会に対する電気通信事業者の契約者情報開示に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
 - 1. 参議院議員浜田聡（N党）提出候補者による選挙前の書籍出版の公職選挙法上の適法性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 参議院議員浜田聡（N党）提出日高神鍋観光協会が毎日放送の報道内容を否定したこと等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 衆議院議員河村たかし（保守）提出再審請求審における審理決定が適正・公正かつ迅速に行われるための制度改正・方策としての裁判員制度導入に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出強盗殺人未遂容疑で逮捕された中国籍男性を検察が不起訴処分としたことに関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出大学受験と入学金に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員藤原規真（立憲）提出博士人材の育成と活用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出日本の漫画家・アニメーターによる原画や資料等の中間生成物等の海外流出と文化的資産の保全に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出世界平和統一家庭連合に対する解散命令請求の解釈変更プロセス及び議事録公開に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出看護基礎教育現場におけるハラスメント防止と看護師養成教育の質の保障に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出技能実習生・留学生らの妊娠・出産についての抜本的な対策の進捗に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員竹上裕子（保守）提出外国人に対する生活保護廃止に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出火葬場の大規模修繕、建て替え等に対する支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出無痛分娩のリスク説明と妊婦への情報提供に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出自然な出産の選択と助産師体制の強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出米の需要見通しに関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出食鳥処理工程に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員吉川里奈（参政）提出太陽光パネルの災害リスクと情報提供の不備に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪・関西万博の大屋根リング保存に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出中国製太陽光パネルに内蔵された通信機器及び日本のエネルギー安全保障上の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出再生可能エネルギー発電事業者の倒産・廃業及び太陽光パネル放置・撤去費用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出晴海フラッグにおける投資目的の不動産購入の実態に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出晴海フラッグにおける外国人や外国法人による不動産の集中的取得の実態に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出晴海フラッグ及び周辺地域における無許可民泊の実態及び対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出晴海フラッグ周辺における白タク行為の実態及びライドシェア制度導入の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出管理不全・住民不在マンションへの制度的対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料
あり
☆

1. 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（決定）
1. 日本学術会議法（決定）
1. 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり
〃

- 候補者選考委員会令（決定）（内閣府本府）
- 南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
- 〃 ○ 国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省・消費者庁）

◎人 事

- 資料あり ☆内閣総理大臣石破 茂外 1 名の海外出張について
（了解）
- 資料あり ○特命全権大使鈴木 徹を願に依り免ずることにつ
いて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 〃 ☆高エネルギー加速器研究機構名誉教授光延信二外
1 5 8 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆月例経済報告

（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕